Vol. 36 R2.1.21

『土砂災害を想定した学習型避難訓練』を実施!



平成29年6月に『土砂災害防止法』が改正され、土砂災害警戒区域にある要配慮者利用施設について避難確保計画の作成が義務付けられました。立山砂防事務所においても、市町村・県と連携し、要配慮者利用施設の避難を支援しています。

今回は立山町内の施設を対象に、要配慮者利用施設の管理者、立山町、富山県、立山砂防事務所が集まり、土砂災害に対して要配慮者利用 施設の利用者が安全に避難できるように、災害対応や組織間の連携について確認する学習型避難訓練を行いました。

『土砂災害を想定した学習型避難訓練』

○日 時:令和2年1月21日(火)13:30~15:00

○場 所:立山町内の要配慮者利用施設

○参加者:施設、立山町、富山県、富山県砂防ボラン

ティア協会、立山砂防事務所

○参加人数:13名

~訓練内容~

①通常の土砂災害を想定した対応

②大規模土砂災害を想定した対応

想定災害

大雨により土砂災害が発生した場合をイメージしながら、 参加者がどのような行動をとるのかを訓練で確認しました。





訓練の様子



開会あいさつ



県による解説



自機関の対応を回答



訓練進行の様子



他機関の対応を確認



訓練後のふりかえり